

## **\* 弓道場の連続使用について**

2021/6/14

市原市スポーツ協会と市原市スポーツ振興課との協議で、

- ・ 弓道場の連続使用について 事務局長より話が有り次の条件で連続使用を認めるという事です。

\* 連続使用をする人は、

- 1, 1コマ目、利用者は 時間が来たら館外に一旦退場する。**
- 2, 連続利用する方は、 次の時間帯の新規入場者  
(20人以下) の入場後に受付けで手続き、入場する。**
- 3, 入場後、 新規入場者が20人を超えた場合は退場  
してもらう。**

という条件で連続使用を認める。

その他の条件、①人数Max. 20人以上、②間隔2メートル確保、  
③夕方の8時半退場については今の時点では  
変更できない。